

滿鐵密檔

滿鐵與移民（綜合卷） 4

遼寧省檔案館編
廣西師範大學出版社

目 録

1	滿洲開拓第二期五ヶ年計画要綱	1
2	滿洲開拓第二期五ヶ年計画実行方策案	5
3	滿洲開拓第二期五ヶ年計画実行目標（秘）開拓総局	54
4	滿洲ニ於ケル集団部落建設計画概観（秘）総務部資料課長 昭和十年六月二十七日	100
	緒 論	101
	建設目的	104
	実施状況	107
	結 論	173
5	滿洲農業移民計画要綱案（極秘）満鉄産業部 昭和十一年十二月	176
6	北滿ニ於ケル移民ノ農業経営標準案 満鉄資料課 昭和十一年七月	202
7	煙草耕作移民案（秘）満鉄産業部 昭和十二年七月	226
8	北海道ニ於ケル酪農主畜移民設定計画書（秘）満鉄北滿經濟調査所	237

9	三河依根日本移民計画書（秘）	満鉄北満経済調査所	昭和十二年七月一日……………	265
10	豚肉供給ヲ目的トスル移民設定案（秘）	満鉄北満経済調査所	昭和十二年七月九日……………	296
11	嫩江、訥河地方ニ於ケル混同農法ニ依ル移民設定計画案（秘）			
	満鉄北満経済調査所	昭和十二年九月二十日……………		347
12	酒精醸造ヲ加味スル穀作式混同農法ニ依ル移民設定案	満鉄北満経済調査所		
	昭和十二年十月七日……………			387
13	養豚経営ヲ主トスル移民設定計画案（秘）	満鉄北満経済調査所		
	昭和十二年十月十九日……………			433
14	乳牛ヲ主トスル酪農移民設定計画案	満鉄北満経済調査所		
	昭和十二年十月二十二日……………			469

滿洲開拓第二期五年計劃要綱

目次

滿洲南拓中二期五ヶ年計画要綱	一
一 一般南拓民並青年義勇隊年度別入植数	三
二 指導助成機関並ニ機構ノ整備	一一
三 同拓民並ニ青年義勇隊ノ積極的募集方策日滿両国地方行政機関ノ連繫制度	一二
四 青年義勇隊訓練内容及施設ノ改善充實	一五
五 女子青年ノ積極的進出並ニ輔導方策	一七
六 同拓民指導者ノ確保並ニ之ヲ訓練制度ノ改善	一九
七 生産計画並ニ積極的發表指導方策	二五
八 同拓地ノ發達並ニ施設ノ充實方策	二九
九 補助並ニ金融制度ノ檢討ト之ヲ公正方策	三一
十 資金及資材ノ確保並ニ輸送方策	三五
十一 保健、衛生、教育、文化ノ向上改善並ニ各種公共方策	三七
十二 南拓協同組合指導方策	四九
附 屬 書 (別冊)	
一 指導員給与改正要案	
二 生産計画並ニ積極的發表指導方策	
三 五ヶ年計画資金一覽表	
四 五ヶ年計画所要資材一覽表	
五 保健圖說明書	

滿洲開拓第二期五ヶ年計畫要綱

方針

滿洲開拓政策第二期五箇年計畫ハ東亜共榮圈内ニ於ケル大和民族ノ配分布置ノ基本國策ニ根據シ二十箇年百萬戸計畫ノ開拓政策基本要綱ニ則リ更ニ第一期五箇年計畫ノ実績ニ鑑ミ現下ノ戰時態勢ニ即應シ日滿兩國一體の重要國策タル使用命ヲ更ニ昂揚シ特ニ日本内地人開拓民ヲ中核トスル民族協和ノ確立達成、東亜防衛ニ於ケル北方據點ノ強化、滿洲農業ノ改良、殖産及殖産促進ニ重點ヲ指向シテ全力策定ヲ為スモノトス。

要領

- 一、第二期五箇年計畫ハ二十箇年百萬戸計畫ヲ基準トシ第一期計畫ヲ過ジ累計三十萬戸ニ達セシムルヲ目標トシ、以テ五箇年間ニ一般開拓民、義勇隊開拓民ヲ含メ二十萬戸ヲ計且目標トス。青年義勇隊ニ付テハ十三萬戸ヲ計且目標トス。
- 二、第二期五ヶ年計畫ハ遂行ニ當リテハ一貫セル脈絡ノ下ニ各開拓機關ヲシテ其ノ綜合的機能ノ發揮ニ適應セシムルヲ共ニ地方指導力ノ強化ヲ期スルモノトス。
- 三、開拓民ニ付テハ日滿兩國ヲ通ズル真正ナル農村人口ノ維持培養ヲ目標トシ農村ノ再構成ヲ主眼トスルハ、計畫ニ依ルテ原則トシ農村ト分村府縣ト省縣トノ精神的、社會的、經濟的連繫ノ緊密化ヲ圖ルト共ニ之ヲ以テ、計畫地且協定ナル充溢ヲ期スルモノトス時局ノ進展ニ應ジ歸農開拓民ニ付テハ之ヲ保護發展ニ付テハ特別ノ考慮ヲ拂フモノトス。
- 四、青年義勇隊ニ付テハ烈士部隊編成ヲ一層計畫的ナラシメ之ヲ訓練内容及施設、改善を以テ圖ルモノトス。
- 五、女子ニ付テハ其ノ積極的進出ヲ促進スル爲女子一般ニ對スル啓蒙宣傳及教育ヲ更ニ徹底ビシメ女子訓練施設ヲ整備充實シ區域ニ開拓民配偶者ノ確保ヲ圖ルモノトス。
- 六、開拓民指導者ノ養成確保ニ付テハ速急ニ之ヲ養成機構ヲ整備スルト共ニ特ニ青年義勇隊員中ヨリ之ヲ選拔シ養成スルノ方途ヲ講ズルモノトス。
- 七、保健衛生指導員ニ付テハ其ノ補充ニ關シ一層有効ナル方途ヲ考究スルモノトス。
- 八、開拓地農法改善ニ付テハ既述方針ニ則リ之ヲ普及徹底ノ積極化ニ付諸機關ノ措置ヲ講ズルモノトス。
- 九、開拓地ノ施設ニ付テハ綜合立地計畫並ニ國防上ノ要請ヲ勘案スルト共ニ入植ノ與否ハ可及的契約的且効率的ナラシムル

モノトス之ヲ爲通地調査、能率化ト土地改良事業ノ積極化トヲ圖ルト共ニ之ニ要スル資金、資材、技術等ノ供給ニ付キ曰、
ニ於テ更ニ積極的ニ協力スルモノトス。

尚開拓鐵道、軌道、道路、運河及通信ノ施設ヲ計畫的ニ實施スルト共ニ武器及警備施設ヲ充實シ以テ國防増進ノ一俾的
推進ニ努ムルモノトス

九、開拓民ニ對スル曰、滿洲國政府補助ニ付テハ現下ノ經濟的困難條件ニ即應セシムルト共ニ開拓地ノ立地條件ト建設經營ノ難
易等ヲ勘察シ補助ノ適正ヲ期スルモノトス

十、滿洲拓植公社ノ資本金ニ付テハ開拓ノ進拔ニ伴ヒ所要ノ増額ヲ行フコトヲ考慮スルト共ニ資金調達ヲ円滑ナラシムル爲曰、
兩國政府ニ於テ適當ナル方途ヲ講ズルモノトス

十一、開拓用資材ニ付テハ之ガ確保及輸送ノ優先ヲ期スル爲特段ノ措置ヲ講ズルモノトス

十二、開拓地ニ於ケル保健、衛生、教育、文化等ノ諸施設ヲ改善充實シ以テ開拓民ノ生活ノ安定向上ヲ期スルモノトス

十三、日本、馬移植計畫ヲ本計畫ニ即應シ積極化スルト共ニ日本馬ノ現地生産ニ付テモ一段ノ考慮ヲ拂フモノトス

備考 本計畫ノ實施ニ當リテハ各年度ニ於ケル労務、資金、資材等ノ実績ヲ勘察シ實行計畫ヲ策定スルモノトス

附 記

朝鮮人開拓民内國開拓民ニ關シテハ別途計畫ヲ策定スルモノトス

福州開拓第二期五ヶ年計由實行府策案

一 一般開拓民年度列入植戸数並青年義勇隊年度列入植数

第一 方針

一 第二期五ヶ年間は於ケル計画戸数ノ年度別割合ノ既定ハ端外現地ニ於ケル入植地区ト適地調査及土地改良事業トノ関係
或ハ八咫重戦爭遂行下ニ於ケル資金調度及減ノ他ノ点ヲ考慮シ逐年増進ノ方針ヲ採リ、合計一般開拓民、義勇隊開拓民ヲ
合メ二十一万戸、青年義勇隊十三八トス

又義勇隊卒業者ノ見込数及義勇隊卒業者中鉱工部内其ノ他ニ同ノモノノ数ニ付テハ從來ノ実績ヨリ考慮シ、前者ヲ度端訓
練生数ノ五分減トシ後者ヲ度端訓練生数ノ一割ト推定スルモノトス

二 年度別計画 各ノ入植戸数ノ年度別ノ推定ニヨリ第一期五ヶ年間は於ケル既住ノ実績ニ鑑ミ開拓田ノ平均元更
ノ企圖シ一般集團開拓田ニ在リテハ

一 基本期間ヲ五ヶ年ニシテ五年度ノ年々割合ヲ初年度五割(先達隊ヲ含ム)又年度五割トス

二 而シテ右ニケ年間は次第に五割可能ナル程度ヲ以テ其ノ面ノ計画戸数ヲラシムルコト、シテ從テノ所謂「集團開拓田」

ハ小集團トシテ「集團開拓田」中ニ包含スルモノトス

三、省別入植戸数ノ割合ハ

百万戸開拓民入植配置計画ノ際ニ副ヒツ、モ當リノカニ期五ヶ年間は於テハ既本既買収、整備可能地区、土地改良開
係、交通関係及国防関係等ヲ考慮シテ既定スルモノトス

第二 入植計画表

右方針ニ基ク各種入植計画表及ノ如シ

第二期五ヶ年計画年度別計画戸数表

年 度	一級開拓民	内 容			計
		集団及(集合)	分散	新鉱工	
昭一七 康九	一三、〇〇〇	九、八〇〇(集合)	一、〇〇〇	二、〇〇〇	二、三五〇
昭一八 〇一〇	二五、六〇〇	二、二〇〇	三、〇〇〇	八、八〇〇	三、四四〇
昭一九 〇一一	三三、〇〇〇	二、八〇〇	四、〇〇〇	一、一七〇	四、四七〇
〇二〇 〇一二	四一、〇〇〇	三、五〇〇	四、〇〇〇	九、七〇〇	五、〇七〇
〇二一 〇一三	四七、〇〇〇	四、〇〇〇	五、〇〇〇	一、七七〇	六、六七〇
計	一五九、六〇〇	一三六、八〇〇	一七、〇〇〇	六、二四〇	二、二〇〇

註 昭和十九年度ハ既定予算ノ計画数字ニヨル

義勇隊訓練生没病年次計画表

年 度	訓練生数	中 隊 数	備 考
昭一七 康九	一〇、二〇〇	四、四	
〇一八 〇一〇	二〇、八〇〇	七、〇	
〇一九 〇一一	三〇、〇〇〇	一、〇	
〇二〇 〇一二	三〇、〇〇〇	一、〇	
〇二一 〇一三	三九、〇〇〇	一、三	
計	一三〇、〇〇〇		

第二期五ヶ年計画年度別入植実戸数表

種別	計 戸 数	昭和 十七年	昭和 十八年	昭和 十九年	昭和 二十年	昭和 二十一年
第八次 前補充	一六〇〇〇	一〇〇〇〇	六八〇六			
第九次	一〇〇〇〇	二〇〇〇	三九〇〇			
第十次	九八〇〇	六四四〇	一六八〇	一六八〇		
第十一次	三〇〇〇	三〇〇〇				
第十二次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十三次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十四次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十五次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十六次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十七次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十八次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第十九次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十次	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第二十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第三十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第四十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第五十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第六十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第七十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第八十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十一回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十二回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十三回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十四回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十五回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十六回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十七回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十八回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第九十九回	一〇〇〇	一〇〇〇				
第一百回	一〇〇〇	一〇〇〇				

昭和十七年度計		昭和十八年度計		昭和十九年度計		昭和二十年度計		昭和二十一年度計	
次別	戸数	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年	昭和二十一年			
第八次前補充	一六〇〇〇	一〇〇〇〇	六八〇〇	一六八〇					
第九次	一〇〇〇〇	三〇〇〇	三九〇〇						
第十次	九八〇〇	六四四〇	一六八〇						
第十一次	三〇〇〇	二〇〇〇							
第十二次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十三次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十四次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十五次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十六次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十七次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十八次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第十九次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十次	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第二十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第三十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第四十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第五十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第六十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第七十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第八十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十一回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十二回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十三回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十四回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十五回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十六回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十七回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十八回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第九十九回	一〇〇〇	一〇〇〇							
第一百回	一〇〇〇	一〇〇〇							

第二次五ヶ年計画年度別入植農業者開拓戸数表

昭和二十一年度計			昭和二十二年計		
分	数		分	数	
商	工		商	工	
第五次戦務隊開拓団			第五次戦務隊開拓団		
工	二〇〇〇		工	二〇〇〇	
其	一七、七〇〇		其	一七、七〇〇	
他	二、〇〇〇		他	二、〇〇〇	
計	二五、一四〇		計	二五、一四〇	
分			分		
商	三、〇〇〇		商	三、〇〇〇	
第五次戦務隊開拓団			第五次戦務隊開拓団		
工	一、〇〇〇		工	一、〇〇〇	
其	一、〇〇〇		其	一、〇〇〇	
他	一、〇〇〇		他	一、〇〇〇	
計	五、〇〇〇		計	五、〇〇〇	
分			分		
商	三、〇〇〇		商	三、〇〇〇	
第五次戦務隊開拓団			第五次戦務隊開拓団		
工	一、〇〇〇		工	一、〇〇〇	
其	一、〇〇〇		其	一、〇〇〇	
他	一、〇〇〇		他	一、〇〇〇	
計	六、〇〇〇		計	六、〇〇〇	

[illegible]

小計		一九四七〇	一八五〇	三七八〇	四七七〇	六三六〇	二七一〇
奉天	(調)	三五〇〇	三三〇	三六〇	三八〇	四八〇	九五〇
	(改)	四六五〇	—	五四〇	一一〇	三〇〇〇	—
小計		八七一五〇	三三〇	九〇〇	二四九〇	二四八〇	九五〇
向島	(調)	一五〇〇	—	二一〇	二二〇	三五〇	五一〇
	(改)	八七〇	—	六八〇	一九〇	—	—
小計		二三七〇	—	八九〇	四二〇	三五〇	五一〇
通化	(調)	一五〇〇	—	二一〇	—	三五〇	—
	(改)	三五〇	—	三五〇	—	—	—
小計		一八五〇	—	五六〇	二二〇	三五〇	五一〇
錦州	(調)	三五〇〇	四六〇	五〇〇	五五〇	五三〇	一四六〇
	(改)	六五一〇	一三一〇	一六五〇	二二三〇	一一二〇	—
小計		一〇〇一〇	一六六〇	二二五〇	三八八〇	一六五〇	一四六〇
興安東省	(調)	六五〇〇	九九〇	一〇七〇	一三〇〇	一六六〇	三五四〇
	(改)	九四〇	—	九四〇	—	—	—
小計		八四四〇	九九〇	二〇一〇	一三〇〇	一六六〇	三五四〇
黑河	(調)	三五〇〇	四六〇	五〇〇	五五〇	五三〇	一四六〇
	(改)	—	—	—	—	—	—
小計		三五〇〇	四六〇	五〇〇	五五〇	五三〇	一四六〇

興安北省						
(調)	一 二〇〇	三 三〇	一 四〇	一 五〇	二 四〇	三 七〇
(改)	—	—	—	—	—	—
小計	一 二〇〇	三 三〇	一 四〇	一 五〇	二 四〇	三 七〇
興安南省						
(調)	一 二〇〇	三 三〇	一 四〇	一 五〇	二 四〇	三 七〇
(改)	—	—	—	—	—	—
小計	一 二〇〇	三 三〇	一 四〇	一 五〇	二 四〇	三 七〇
總計						
(調)	二 四〇〇	六 六〇	二 八〇	三 〇〇	四 八〇	七 四〇
(改)	—	—	—	—	—	—